



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2446 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

令和元年(2019年)12月定例会(12月4日～12月20日)

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定議案等を可決

●定例会の概要

- ・12月定例会では15名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案4件、補正予算議案3件、その他議案7件を可決、専決処分承認議案3件を承認、鎌倉市固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意しました。
- ・その他議案のうち、第3次鎌倉市総合計画基本構想の一部修正議案および第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定議案を可決しました。
- ・選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行いました。
- ・陳情2件を採択しました。

●定例会の主な動き

- 本会議(12/4～9)…………… 一般質問、議案上程、採決(1・2・4面)
 各常任委員会等(12/10～17)… 議案、陳情審査等……………(3面)
 本会議(12/20)…………… 委員長報告、議案上程、採決(1・4面)

一般会計補正予算、下水道事業会計補正予算を可決 台風15号および19号による被害の対応にかかる経費等を補正

令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出いずれも2億9182万1000円を増額

補正予算とは・・・予算(当初予算)成立後に生じた、新たな事業などを速やかに実施する必要が生じた場合(災害対応など)に組まれる予算

■土砂崩落対応(約2億1000万円)

- ・史跡崖地等崩落復旧等業務(永福寺跡、朝夷奈切通など)
- ・玉縄三丁目3番先災害復旧 など



史跡永福寺跡の崖地

■倒木処理対応(約900万円)

- ・市有地内倒木処理等業務



浄明寺二丁目(倒木の状況)

■その他(約7000万円)

- ・災害備蓄品の補充
- ・ハイキングコース復旧事業 など



葛原岡・大仏ハイキングコース(倒木の状況)

令和元年度鎌倉市下水道事業会計補正予算(第6号)

台風による災害対応等の経費について、不足分513万円を増額

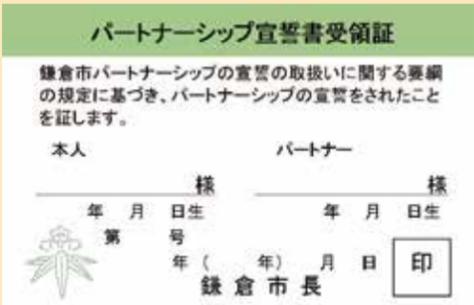
※なお、台風15号・19号による被害の対応にかかる経費のうち、土砂崩落対応や倒木処理対応など、至急予算措置が必要なものについては、議会閉会中のため市長の専決処分にて予算措置(3件・合計約5億円)が行われ、12月定例会において承認しました。

鎌倉市パートナーシップ宣誓制度が開始されました

令和元年(2019年)12月4日に「鎌倉市パートナーシップ宣誓制度」が開始されました。この制度は、お互いが大切な人生のパートナーと思っている同性や事実婚のカップルが、日常生活において経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約束した関係にあることを、公に証明するものです。宣誓をした人には、**宣誓書受領証**(右の写真)が交付されます。

議会においては、「同性パートナーシップの公的承認についての陳情」を、平成30年(2018年)6月26日開会の総務常任委員会において審査し、かまくら人権施策推進指針により人権施策を進める本市が同性パートナーシップの公的承認制度の検討に取り組むことは、市民に対して多様性を認め合う一つのメッセージを発するというものであり、陳情を機に前向きに検討を進めていくべきであることから、全会一致で採択しています。(同30日の本会議においても全会一致で採択)

宣誓制度についての詳細は、[鎌倉市ホームページ](#)をご覧ください。



一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、12月定例会では15名の議員が一般質問を行いました。
ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。
一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

災害ごみの処理について

災害ごみの処理について、次の質問が行われました。

【倒木・食品廃棄物】

質問：市は、台風15号、19号により発生した倒木等は、50センチメートルに切りそろえたものを収集するとしていたが、個人での判断は容易でなく、民間事業者も手が回らない状態だった。今後の対応について聞きたい。

小磯副市長：必要な方には、造園組合などの業者の連絡先を紹介したが、業者も対応しきれない状況であったことは認識している。今後は、県内事業者とのネットワークの活用や、造園組合のバックアップ態勢の構築などについて、関係機関と協議していきたい。

質問：台風15号の際は、停電が長引いたため、家庭の冷蔵庫内の食品廃棄物が多く発生したが、その対応は。同副市長：停電の復旧に時間がかかると予想された地域については、全クリンステーション1300箇所に張り紙を張り、2週間の期限を定め、無料で回収した。

【関係団体等との連携】
質問：鎌倉市災害廃棄物処理

計画では、想定される大地震を特定し、災害廃棄物の発生予測に基づいて、計画が立てられている。関係自治体や民間団体等との協定はどうか。
同副市長：自治体では、横須賀三浦地域における一般廃棄物の処理に関する災害等相互援助協定のほか、災害全般の自治体相互応援に関して姉妹都市や県内市町村と協定を締結している。民間では、市内の一般廃棄物処理事業者など14者、県外の廃棄物処理事業者3者のほか、鎌倉市建設業協会や神奈川県建設業協会などとも協定を締結している。

質問：県外の事業者3者でどのくらいの受け入れ態勢が整っているのか。また、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などで広域な被害が発生した場合、同時に被災するような地域に位置していないか。
同副市長：協定先の事業者の中には、一日あたりの能力が日本で最大級の施設を有する事業者も含まれている。また、協定先が南海トラフ巨大地震などで被災する場

公共施設再編計画について

公共施設再編計画について、次の質問が行われました。

質問：公共施設再編計画では、現在の公共施設を維持・建て替え等をすると40年間でかかると思われる2000億円について、50%削減するという数字が示されているが、同計画の目的を達成するための考え方と手法を聞きたい。
行政経営部長：公設公営からの発想の転換により、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ることとしている。具体的手法としては、公共サービスの在り方の見直しとしての廃止、統廃合、施設の規模・配置の在り方の見直しとしての複合化、集約化、共用の効率化、財産確保としての維持管理コストの削減や民間活力等による効率化促進などを掲げている。

質問：他市では、市民図書館がショッピングセンターのワンフロアに移転するなど事例があるが、規模の大きい民間施設がない本市では難しい。市施設の類似機能の集約化による施設数および面積の総量の削減ということに行き着くのではな

合は、国の災害廃棄物ネットワークを活用して支援の要請をしていきたい。
質問：市内に焼却炉を建設しないという将来のごみ処理体制についての方針は、災害対応という意味では明らかに後退であると捉えているが、市長の考えを聞き

の後の状況はどうなっているか。また、行政の事務は、どのように進んでいるか。
行政経営部長：市民ワークショップ等により市民の声を聴くとともに、市ホームページ等で周知してきたが、十分に行き届いていないことは認識しており、引き続き、出前講座などを実施していく。今年度より、本庁舎移転後の現在地の利活用の基本構想の検討を、新たな本庁舎の検討と同時に並行で進めることで、より周知を図っていきたい。

同部長：類似施設の集約化は費用を抑えるための方法の一つだが、大事な視点は、将来を見据えた真に必要な公共サービスの確保であり、施設の維持ではないとの発想から、施設と機能を分離し、必要な公共施設の在り方を検討しなければならぬ。民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れることも必要であると考えている。

質問：学校の統廃合の際は、廃校になっていく学校を選定していくことになるが、学校は防災拠点でもある。人口や世帯、面積、地形などを考え、防災の観点から学校を残す、移動させるなどの捉え方をしているか。
教育部長：現在、教育委員会を取り組んでいる学校施設再編計画の策定において、将来の児童・生徒数の推移や学区の在り方、地域のつながりという観点から、検討する必要があると考えている。

質問：本庁舎の移転については、あまり周知がうまくいかず混乱を生じ、昨年、住民投票を求める直接請求があり、1年が過ぎたが、そ

市長：公共施設の再編は避けて通れない。市民の理解を得ながら進めなければならぬことは、さまざまな声を受けたことで反省をしている。施設を廃止する場合には丁寧なプロセスが必要である。長期にわたる計画であることから、時点修正等の必要な見直しを行いながら、理念や目的、策定理由等について、繰り返し周知していく。

たい。
市長：焼却施設を建設せず、ゼロ・ウェイストを目指すのごみの減量・資源化を進めていく方針である。災害時の対応としては、県を通じた支援要請や国のネットワークの活用のほか、市独自のバックアップ

一般質問の録画中継映像は、こちらからご覧いただけます。



一般質問項目一覧

- ① 竹田 ゆかり (無所属)
 - 1 鎌倉市民の「ジェンダー格差」解消に向けて
 - 2 子どもたちの学習権を守る「教育環境条件整備」について
 - 3 子どもたちの学習権を守る「教職員の働き方改革」について
 - 4 「庁舎管理規則」の見直しについて
- ② 長嶋 竜弘 (無所属)
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェクションVOL.9
鎌倉市政は非常事態、今、NOと言える議会、P D C A・支配型リーダーシップからの脱却、対話によるまちづくりが必要
- ③ 河村 琢磨 (ヴィジョン)
 - 1 「65歳の壁」問題について
 - 2 災害対応事例から考えるSTEAM教育と未来の教室について
 - 3 行政経営最適化と外部委託事業者の管理について
 - 4 「組織的なコンプライアンス確保のための仕組みづくり」の評価について
- ④ 納所 輝次 (公明党)
 - 1 災害対応と地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の標準化について

- ⑤ 高橋 浩司 (鎌夢会)
 - 1 公共施設の再編について
- ⑥ 保坂 令子 (神奈川ネット鎌倉)
 - 1 災害ごみの処理について
 - 2 公共施設再編計画について
- ⑦ くりはら えりこ (無所属)
 - 1 多世代交流・コミュニティの大切さについて (SDGs目標17)
 - 2 市民活動の拠点プラットフォームづくりについて (SDGs目標17)
 - 3 台風15号・19号の災害対応について (SDGs目標13)
 - 4 被災時の情報収集と市民への情報発信のあり方について (SDGs目標9)
 - 5 災害弱者への危険周知と避難所への誘導について (SDGs目標1・3・10)
 - 6 避難所の開設と運営について (SDGs目標11)
 - 7 水や非常食の取り扱いと利用・廃棄の基準について (SDGs目標2・6)
 - 8 市民からの問い合わせ窓口対応について (SDGs目標11)
 - 9 被災者への御見舞金制度と防災工事について (SDGs目標11・13)
 - 10 文化財の火災・災害対策について (SDGs目標11)
 - 11 災害時のゴミ置き場や応急仮設住宅配置計画について (SDGs目標17)

- 12 鎌倉市の気候非常事態宣言と気候危機対策の進捗状況について (SDGs目標13・17)
- 13 鎌倉市の財政と入札について (SDGs目標11)
- ⑧ 森 功一 (自民党鎌倉市議員団)
 - 1 森林保全と防災対策について
 - 2 災害時の受援体制について
- ⑨ 伊藤 倫邦 (自民党鎌倉市議員団)
 - 1 国道134号線について
 - 2 避難所開設について
 - 3 消防施設整備について
 - 4 傾斜地の樹木伐採について
 - 5 天ヶ谷戸隧道補強工事について
 - 6 岩瀬隧道切り通しについて
 - 7 鎌倉湖 (散在ヶ池、ため池) その後の調査について
- ⑩ 吉岡 和江 (日本共産党)
 - 1 防災、災害、安全対策について
- ⑪ 山田 直人 (鎌倉みらい)
 - 1 商工業振興の充実について
 - 2 商店街の活性化について
- ⑫ 前川 綾子 (鎌倉みらい)
 - 1 台風15号・19号に学び、災害への備えを考える
- ⑬ 高野 洋一 (日本共産党)
 - 1 公共施設再編計画の見直しについて
一長谷子ども会館、岩瀬子ども会館及び玉縄青少年会館の閉鎖問題から何を教訓にすべきか
 - 2 公的不動産の活用について

- ⑭ 日向 慎吾 (鎌夢会)
 - 1 海洋ごみの対策について
 - 2 災害ごみの処理と復旧について
 - 3 高齢者外出支援サービスの充実について
 - 4 2020年オリンピック・パラリンピックに向けて (交通・漁業補償・海水浴場)
 - ⑮ 千 一 (無所属)
 - 1 災害時要援護者登録制度は活用されたか?
 - 2 身体障がい者中心のグループホームについて
 - 3 選挙制度について
 - 4 重度訪問介護について
 - ⑯ 松中 健治 (無所属)
 - 1 SDGsへの取り組み
 - 2 台風被害からの教訓と対策。国道134号他
 - 3 清掃工場。災害ゴミ他。
 - 4 やぐらについて。
 - 5 文化財保護対策。
- ※松中議員は病欠欠席のため、一般質問を実施しませんでした。

12月11日、16日開催
審査した内容(議案3件、陳情2件、報告事項7件)

議案第62号 財産の無償貸付について

令和2年(2020年)2月1日からの「こもれび山崎温水プール」の運営については、事業者の独立採算により管理運営を行うこと、また、市民の一般利用や小学校の授業等は現状に倣い継続することなどを条件に、土地および建物を無償で貸し付ける条件付貸付事業とするとのことで、その事業者を公募したところ4者から応募があり、その後、選定委員会を開催し、提案書類およびヒアリングによる審査を実施し、事業者を選定したとのことです。

選定後に行った同事業者との協議においては、「利用料金は現在の価格を据え置くこと」「開場時間および定休日は変更しないこと」といったこれまでの運営を踏襲するとともに、「各種プログラムについては、基本的には現状と同様の内容で実施する予定であること」「スタッフについては、可能な限り、現在就業している者を採用していく方針であること」を確認したとのことです。

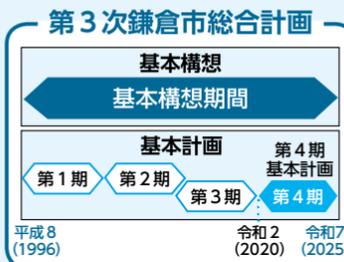
委員会では、PFI事業や指定管理事業については、業者との契約が満了するときには、人員の入れ替わり等、常に継続性、持続性という課題があるということを確認すべきとの意見が出され、採決の結果、総員の賛成により可決しました。

12月13日開催
審査した内容(議案7件、報告事項等11件)

議案第61号 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定について

鎌倉市では、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成8年度(1996年度)~令和7年度(2025年度)の30年間を基本構想期間とする「第3次鎌倉市総合計画」を策定しており、その下層に、政策・施策体系やその方針を具体的に示すための「基本計画」があります。本議案は、第3次鎌倉市総合計画の最後の基本計画となる令和2年度(2020年度)~7年度(2025年度)を計画期間とする「第4期基本計画」を策定するものです。本計画では、全ての施策に横串を通す4つの柱として「市民自治」「行財政運営」「防災・減災」「歴史的遺産と共生するまちづくり」を位置付け、施策体系を24の分野と37の施策の方針に整理しているとのことです。また、「目標とするまちの姿」を実現するため、各施策の方針に関連するSDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取り組みの方向性を記載しているとのことです。

本議案の審査に当たっては、各常任委員会の予備審査を踏まえ審査を行い、採決を行った結果、多数の賛成により可決されました。



観光厚生常任委員会
建設常任委員会

常任委員会
審査の一部を紹介します

総務常任委員会
教育こどもみらい常任委員会

12月12日開催
審査した内容(議案1件、報告事項4件)

報告事項 深沢地域整備事業の現状について

鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会からの答申内容をもとに、平成28年(2016年)10月策定の修正土地利用計画(案)に必要な再点検を加え、深沢地域整備事業の土地利用計画(素案)を作成したことから、その概要について報告がありました。

- (報告の概要) ※報告のあった内容の一部を記載しています。
- ・SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりを行い、社会課題の解決を積極的に牽引していくこと等を追記した。
- ・まちづくりのテーマである「ウェルネス」の具現化の第一歩として、「ウォーカブルなまち(※1)」を目指す考え方をまちづくりのコンセプトの中心に位置付けた。
- ・事業区域の中央を東西に横切るシンボル道路については、将来的な計画として、その東側をトランジットモール(※2)化し、歩行者優先のウォーカブルな町並みの実現を図る。
- ・業務施設街区を充実することにより、ヘルスケア産業の集積地を目指すとともに、「働くまち鎌倉」の実現に向けて、研究所やオフィス機能の誘致につなげていく。

委員会では、報告事項について了承されました。

12月10日開催
審査した内容(議案1件、陳情1件、報告事項9件)

報告事項 かまくら冒険遊び場・梶原の開設について

令和元年(2019年)11月15日に「かまくら冒険遊び場・梶原」を開設し、子どもが自由に伸び伸びと遊べる場になるとともに、青空自主保育等、子育て支援情報の発信の場として、子育てに関する情報提供や子育てイベント・地域の方々との交流イベントを開催するなど、子ども・子育て支援に活用していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

報告事項 鎌倉生涯学習センター耐震改修工事について

鎌倉生涯学習センターの耐震改修工事において、内装等を解体撤去したところ、1階天井裏と2階床部との間に、建築当初の図面に示されていない鉄筋コンクリートの構造物が発見されたため、耐震補強箇所を変更する必要が生じたとのことです。

その結果、第三者耐震判定委員会における耐震診断評価の再取得、工事金額の増額、工事内容の変更等に伴う工期の延長が必要となり、令和2年(2020年)7月に予定されていた再開時期が3カ月遅れ、同年10月に変更になるとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

【用語の解説】

※1 ウォーカブルなまち

歩行者を中心とする都市設計の考え方、およびそのコンセプトに従って設計されたまち

※2 トランジットモール

自家用自動車の通行を制限し、公共交通機関だけが優先的に通行できる形態の歩車共存道路

陳情の議決結果

12月定例会では10件の陳情が提出されました。うち6件を全議員に配付し、4件を各常任委員会および議会運営委員会に付託し、審査を行いました。その結果、陳情2件を採択し、1件を継続審査、1件を議決不要としました。結論が出た陳情の要旨と結果は次のとおりです。

◆「商工業「元氣アップ」事業」の補助金の交付に関して職員のコンプライアンスをたえず求める陳情の要旨
本市が実施している商工業元氣アップ事業において、民泊事業に係る提案が選定され、本年10月10日に補助金の交付決定がされているが、当該事業の計画で対象となる古家がある自治会においては「民泊施設は認めない」旨の住民協定を定めており、市はこの住民協定の件は全くあずかり知らない形で審査を行ったことから、市役所内の情報共有がされていない事実が露呈した。これは職員のコンプライアンスが問われる事例であると考えるため、このような事態になった事実関係を調査し、職員のコンプライアンス意識を高めるよう勧告することを求めるものです。

◆不活化ポリオワクチンの小学校就学前接種に對しての費用の助成に對しての陳情の要旨
委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。不活化ポリオワクチンについては、4回目の接種後に上昇した抗体価は経時的に減衰していくため、ポリオの発症を予防するためには、5歳から7歳未満で5回目の接種が必要であること、また、就学前追加接種については、先進国の多くで行われており、日本小児科学会でも推奨していることから、同ワクチンの就学前追加接種に對して、本市が費用の助成を行うよう議会として市に働き掛けることを求めるものです。

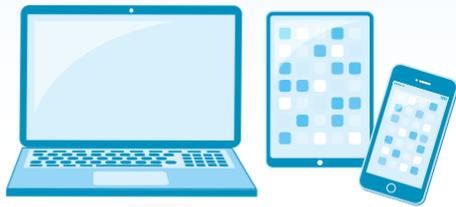
本会議・常任委員会
中継映像公開中です!

鎌倉市議会 中継

検索



鎌倉市議会では、本会議および各常任委員会等について生中継を行っています。また、録画映像も見る事ができます。スマートフォンやタブレット端末からも視聴が可能です。詳しくは鎌倉市議会ホームページをご覧ください。



お知らせ

常任委員会の
行政視察報告を
議会ホームページに
公開

平成30年度から、行政視察の報告書を鎌倉市議会ホームページに掲載しています。

「各常任委員会の行政視察の報告」をご覧ください。



議決された主な議案等

※12月定例会では市長提出議案20件、陳情2件の採決を行いました。
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

会派名		議員名	主な議案等	議決結果	鎌倉市議会		日本共産党		自由民主党		維新の会		無所属	
議員名					議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
条例	第68号	鎌倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○
	第70号	鎌倉市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第71号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(第10号) (台風15号および19号による被害の緊急対応に係る経費等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	第72号	令和元年度鎌倉市下水道事業会計補正予算(第6号) (雨水管きょ施設の維持修繕および倒木処理等に係る経費)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第73号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(第11号) (玉縄三丁目3番先災害復旧に係る経費)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	第60号	第3次鎌倉市総合計画基本構想の一部修正について	可決	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-
	第61号	第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定について	可決	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-
	第62号	財産の無償貸付について(こもれび山崎温水プール)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第65号	指定管理者の指定について(鎌倉市川喜多映画記念館)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第30号	不活化ポリオワクチンの小学校就学前接種に対する費用の助成についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	

12月定例会では、市長から20件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

国の個人番号カード交付事業制度の変更に伴い、国庫補助を受けられる個人番号カードの交付または再交付に係る事業費の範囲が拡大されたため、手数料の徴収の対象とする交付等について規定の整備を行うものです。個人番号カードの交付または再交付手数料の改正規定については公布の日から、文言の整理を行う規定については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第6号に掲げる規定の施行日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

文化財保護法等の一部改正に伴い、市指定有形文化財等に係る損壊等の防止を目的として、罰金規定等を改めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。罰則の強化の部分については、周知期間が必要であることから令和2年4月1日から施行しようとするものです。併せて経過措置として、

本改正条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による旨を規定しようとするものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

第3次鎌倉市総合計画基本構想の一部修正について

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定について

令和元年度までを計画期間とする第3期基本計画が本年度をもって目標年次を迎えることから、第3次鎌倉市総合計画の最後の基本計画として令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とする、第4期基本計画を策定しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

こもれび山崎温水プール公募提案型条件付貸付事業用地・建物の無償貸し付けを行うため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

一般会計補正予算(第11号)繰越明許費について、玉縄三丁目3番先災害復旧に係る地質調査・設計事業を追加しようとするものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

鎌倉市川喜多映画記念館条例に定める鎌倉市川喜多映画記念館の指定管理者を、川喜多・KBSグループ共同事業体代表者公益財団法人川喜多記念映画文化財団に指定しようとするもので、期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

固定資産評価審査委員会委員

市長から固定資産評価審査委員会の委員の選任についての議案が提出され、多数の賛成により同意しました。

山口 吉一氏(常盤在住) 齋藤 秀樹氏(梶原在住) 久壽米 木 恵美子氏(岡本在住) 任期は、令和2年2月7日から3年間です。

選挙管理委員会委員等の選挙

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

《委員》

藤村 耕造氏(鎌倉山在住) 大塚 眞理子氏(岩瀬在住) 門河 通憲氏(材木座在住) 奥津 淑子氏(七里方浜東在住)

《補充員》

林 康弘氏(二階堂在住) 関本 和臣氏(玉縄在住) 西岡 正江氏(関谷在住) 麻生 孝子氏(岡本在住)

観光厚生常任委員会 所管事務調査の中間報告を実施

12月20日開催の本会議において、観光厚生常任委員会で所管事務調査事項として「将来にわたる安定したごみ処理体制の構築について」の中間報告を行いました。

(報告の主な内容)

観光厚生常任委員会で、所管事務調査として、本市および近隣市のごみ処理施設や、先進市の新たな資源化技術によるごみ処理施設の視察を行ったほか、本市地域住民に対して広域化実施計画に係る意見聴取を行うなど、状況把握を行ってきました。

その後、12月定例会で、市から「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」の内容について報告がありました。その際、各委員から次の意見が出されました。

・平成28年に2市1町で締結した、ごみ処理の広域化に係る覚書では、「可燃ごみの焼却処理は鎌倉市の新施設及び逗子市の既存施設の2施設で処理を行っているにすぎず」となっているのに対し、実施計画(素案)では鎌倉市は新たな焼却施設は建設しないこととしており、2市1町での広域化の前提が崩れている。

・平成28年度から10年間の長期的・総合的な視点で定めた「第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針である、「将来にわたる安定的な処理に向けたごみ処理施設の整備」の取り組みから逸脱しており、基本計画と整合性がとれていない。

・ごみ処理施策は市民との信頼関係が重要であり、市民合意をしっかりとった上で、実施計画(素案)を検討していくよう求める。

市は、将来にわたる安定的なごみ処理体制が構築できるよう、これら意見を十分留意した上で課題を解決し、現実的で実効性のある実施計画となるよう、慎重な対応を求めるものです。

編集後記

今年度も広報委員会では、多くの方に読まれる議会だよりを目指し、活発な議論を重ねています。リアルタイムな議会の情報を、分かりやすくお伝えする取り組みとして、毎号掲載している一般質問一覧にQRコードを付けました。簡単にスマートフォンで



質問一覧や録画中継をご覧いただけます。 昨今では、本庁舎整備・子ども会館閉館・ごみ焼却施設の建設中止などの市民の関心の高い情報に対して、議会の発信力が求められています。 今後も改善点を常に探り、市民の皆さんに親しまれる紙面づくりを心掛け、広報活動を行ってまいります。

議会広報委員 安立 奈穂